

# 川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和3年11月1日発行 No. 25

【連絡先:川俣町役場 566-2111】

○ 次のイベント等は中止します。

イベント等名	内容	開催日時	問い合わせ先	会場名
福田文化展	中止	11月13日(土)、14日(日)	福田公民館 024-566-2785	福田公民館
飯坂地区文化祭	中止	11月13日(土)、14日(日)	飯坂公民館 024-565-2235	飯坂公民館

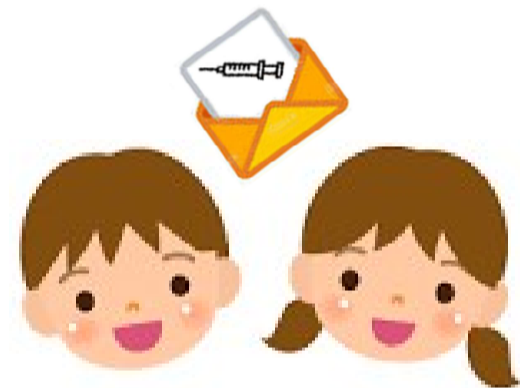
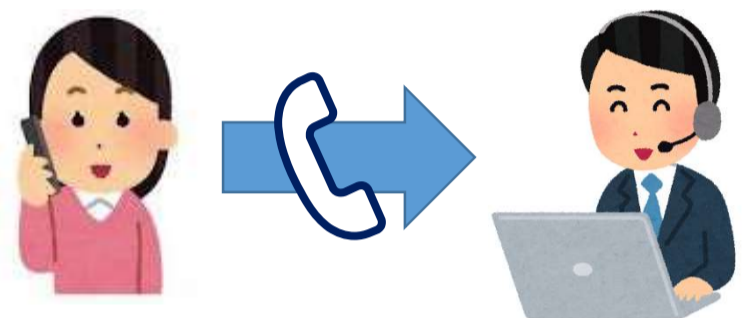
## 新型コロナウイルスワクチン接種について

【問い合わせ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

新型コロナウイルスワクチン接種について、まだ接種されていない方で接種を希望される方は、コールセンター（024-597-6321）へご相談ください。また、お電話にて予約をされる場合には、おかけ間違いに十分ご注意ください。

令和3年10月に満12歳を迎えられた方には、医療機関での接種の案内を郵送します。

現在、3回目の接種に向けての準備を進めております。接種案内については、12月号でお知らせします。



## 福島県沖地震による被災住宅修理支援事業について

【問い合わせ先：総務課消防交通係 内線1106】

川俣町では、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震による住宅被害に対しまして、補助事業を実施していましたが、福島県から受付期限等の周知がありましたのでお知らせします。

### 一部損壊住宅修理支援事業

(罹災証明書の「一部損壊」が対象)

○ 申請受付及び修理完了期限：令和4年1月31日

### 住宅応急修理事業

(罹災証明書の「半壊・準半壊」が対象)

○ 申請期限：令和3年11月30日

○ 修理完了期限：令和4年1月31日



# 新型コロナウイルス感染症再拡大を防ぐために 【問い合わせ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

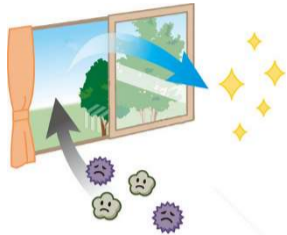
現在、福島県全域で新規感染者数に減少傾向が見られますが、感染力が強いといわれているデルタ株の脅威が身近にある中、感染の再拡大、リバウンドを防ぐためにも市民の皆さまには引き続き感染拡大防止のための「基本対策」の徹底をお願いします。

## 感染拡大防止のための「基本対策」

1 一人ひとり基本的な**感染対策**を**徹底**してください。



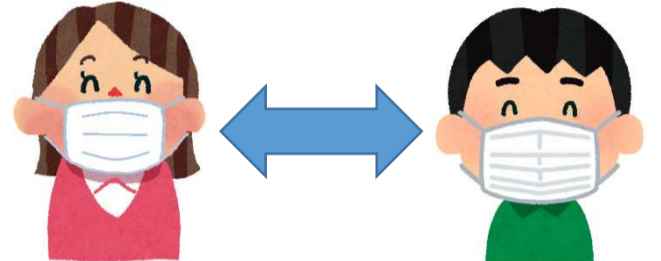
マスクを正しく  
着けましょう。



こまめに換気を  
しましょう。



こまめな手洗い  
消毒を。



人との間隔は、なるべく  
2mとりましょう。

2 **症状がある場合は通学・出勤を控え、早めに受診**してください。  
・かかりつけ医や「受診・相談センター」（0120-567-747）に相談してくだ  
さい。

### 事例

鼻水など軽い症状があったが、他県への移動や感染者  
との接触に心当たりがあったため、コロナではないと  
思い込み職場へ出勤し、職場内で感染拡大した。

**！ 発熱・せきなど少しでも体調が悪い時は、すぐ  
に医療機関に電話のうえ受診してください。**



3 **飲食は、感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人  
と楽しみましょう。**

控えてください!!

- ・体調不良で参加
- ・長時間・深酒
- ・大声
- ・大人数



感染対策がされた飲食店  
を利用してください!!

**「ふくしま感染防止対  
策認定店」をおすすめ  
します!**



認定ステッカー

4 **感染拡大地域との不要不急の往来は控えてください。**

### 事例

県外から福島県に帰省した後、友人との  
会食やバーベキューを行って感染が広が  
り、さらにその家族に感染が拡大した。

**！ 感染拡大地域との不要不急  
の往来は控えてください。**

県内及び各都道府県の  
発生状況は、福島県  
HPで確認できます。



5 **新型コロナワクチンの接種**をお願いします。

- ・ワクチンに関して**正しい情報**を知ってください。
- ・**ワクチン接種後**も基本対策を徹底し、  
「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。

